

平成27年度第2回花巻市大迫地域協議会

会 議 録

日 時：平成27年6月19日（金）午前10時00分～午前11時15分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階大会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 説明及び審議
花巻市立大迫中学校改築に係る基本設計について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者

委員15名中13名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	欠
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	欠
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	○
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	佐々木 政行	外川目	○
亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○	
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美智子	大 迫	○
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域支援室地域支援監	藤 原 正 己
地域振興課長補佐	浅 沼 文 博

市民サービス課長補佐	高橋 一雄
地域振興課主任主査	阿部 靖
教育部教育企画課長	岩間 裕子
教育部教育企画課施設管理監督	川村 晃
教育部教育企画課主任主査兼学校施設係長	白藤 清和
教育部教育企画課主事	照井 賢二
農林部農村林務課長補佐	柏葉 正和

- 1 開 会 (進行) 大迫総合支所地域振興課 課長 小国 朋身
会議に先立ち、出席委員の状況について報告
委員15名中13名の出席で、委員半数以上の出席があるため、開催条件は満たすことを報告。
(花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)

〈内容については、記載を省略〉

- 2 会長あいさつ
大迫地域協議会会長 佐々木 一夫
〈内容については、記載を省略〉
- 3 説明及び審議 (進行) 大迫地域協議会会長 佐々木 一夫
〈内容については、記載を省略〉

(会長)

それでは、花巻市立大迫中学校改築に係る基本設計についてということで、ご説明をお願いいたします。

(岩間教育企画課長)

これまでの経緯について説明した後、資料No.1から資料No.6により大迫中学校改築に係る基本設計について説明。

〈説明内容については、記載を省略〉

(会長)

資料の1、2を中心に、構造の比較表とか何で作るかという部分、或いは全体について、質問、意見を伺いたいと思います。

(伊藤委員)

確認ですが、今日の会議は中学校の校舎改築に当たって、RCか木造かということが中心の議論なのかと、それ以外のことはだめなのかということについて確認します。

(会長)

それ以外にもよろしいのですが、全ての部分を含めての御意見ということで考えておりました。

(伊藤委員)

では、敷地についてですが、プールが全然設計に入っていないようです。前の会議に出ていなかったのが分かりませんが、プールのことは全然話題にはでていなかったのでしょうか。確認いたします。

(会長)

話題になりました。といいますのは、大迫小学校のプールの併用はロスが多いということ、つまり、中学校からバスで移動してプールを利用するといったようなこと、或いは教育課程の問題は話しませんでした。中学校が使っている間は小学校も使えないわけです。そういった

部分で、湯口とは距離があるから大変だという話をいただきましたし、そういう確認でございましたので、結論は出ておりません。

(伊藤委員)

プールのことについて、教育委員会ではこういった立場であるかということについて分かっているのであればお話しください。

(岩間教育企画課長)

大迫中学校のプールにつきましては、ただ今会長からご説明があったとおり前回の説明会の際に御意見をいただいております。

現在、大迫中学校でプールを使用しなくなってから、ほぼ5年経過しております。大迫中学校がプールを使用しなくなった原因、理由というのは、老朽化ということもございましたけれども、蛇、蛙、それから枯葉、こういったものが地形の問題等もあって、衛生上も処理することが厳しいということもありまして、大迫小学校のプールを使うという方針が立てられて、それが5年程度経過しているという状況になっております。

現在、大迫小学校のプールを利用しているのは、年に5日か6日程度ということですが、教育課程の方から見ますと、各学年、おおよそ10時間程度が学習として取り組む時間ということが一つの目途、目安となっております。現在、年に5日利用しているということで、1回行って1時間の授業では移動のロスということも大きいということで、一回行くと大体2コマ、2時間が体育の授業として使われるということで、それが5日から6日あるということなので、教育課程上の10時間をクリアする形で授業が行われているということなので、日々何度も行き来するというのではなくて、年間5日程度を大迫小学校から分けて使わせていただいているということで、現状は何も問題は生じていないということが中学校から聞き取った状況ということになります。

この利用については、今後も中学校と意見交換をしながら実際にプールの設備が必要なのか、維持費、教職員の数も減っている中でどのように維持をしていけるのかということ、それから地形上の問題も解決するのはなかなか難しいと思われまので、今度まだ検討するというところで、今のところ白紙という状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

(伊藤委員)

今のところ白紙ということは、将来、いろいろ議論していき、プールを設置することもあるというのでしょうか。

(岩間教育企画課長)

基本設計の完了を8月にしなければいけないということになっておりますので、この議論についてはすぐに中学校と詰めまして、最終的には7月中にはどうするのかというあたりを決めていくというスケジュールで進んでおります。

(会長)

2コマというお話がございましたが、教育課程は準備、指導、評価、そうした形の中で行われるのがひとつの教材だと解釈します。従って、単に2コマあれば行って泳いでこられるという発想ではいけないのではないかと思います。プールの無い学校ってあるのかと、異例ではないかと思いますがいかがでしょうか。

(岩間教育企画課長)

教育の考え方としては全くそのとおりだと思います。

現在、指導要領では、万が一プールを確保できない場合、水泳をする場所を確保できない場合であっても水泳に関する心得についてはきちんと指導するようにと謳われておりますし、プ

ールの授業の前には、通常の机上の学習にはなるとは思いますが、水泳についての基礎的な部分の学習をした上で実際の実技として10時間を確保するというで行われているということとでございますし、その移動等に関してもロスのないようにということで、前後の時間等も配慮しながら実施されているということとございました。

これについては中学校と十分に協議をさせていただきますけれども、場合によっては小学校に移動するという結論になることも無いことではないと思いますので、その点についてはご理解をいただければと思います。

(藤原委員)

説明を聞くと、今まで小学校のプールをずっと使ってきて、今までその体制で間に合ったから、学校側も今までのやり方で間に合わせるができるという結論になるということではないのですか。

(岩間教育企画課長)

未だに学校側からは、そのように確定するというお話はいただいておりませんし、この間、地域の方から出たプールを作ってほしいという意見については、中学校の方で議論をさせていただいているところですので、その方向で決まっているというものではございません。現在、中学校の方で意見を踏まえ検討させていただいているという状況でございます。

(菊池委員)

私は、個人的に言いますと、屋外であれば天候に左右されますし、屋内のプールであれば大迫中学校に建てて良いのですが、屋内でなければ大迫小学校のプールを兼用することで良いと思います。屋内の方が生徒の管理等も考慮すると良いと思います。中学校に行くたびにプールの水は汚いと感じてきました。ですから、大迫小学校のプールを兼用するという構わないと思っております。

(会長)

今のお話は、屋内のプールであれば、衛生管理的にも今の大迫小学校のプールを利用することでやむを得ないのではないかとこの考え方でございます。

(藤原委員)

新しく大迫中学校にプールを作るとしても屋内のプールですよ。屋外のプールを作るという計画があるのですか。

(岩間教育企画課長)

プールにつきましては、従来どおり屋外プールということになります。

(会長)

それでは、プールに固執することなく、少し移動して構造の方にも入っていきたくと思います。今日は林務課の方もお出でですので、木造関係の部分とか色々お聞きできるのではないかとと思っております。資料No.2の部分が主にあるかと思っております。

(佐々木委員)

給食センターについてはどうなっているのでしょうか。それによって、木造にするのかRC構造にするのか決定すると思いたしますがいかがでしょうか。

(岩間教育企画課長)

給食センターを併設することについては、これから住民説明を行うので、これに賛同する声が非常に多いということであれば全くゼロということではなくて、検討するというを約束して、検討した結果を出しておりますので、こうなることがないというわけではありません。但し、給食センターを併設する場合はRC構造しか手法がないということになりますので、木

造という声が多ければ、この案については採用できないということになるので、その部分は木造の方が望ましいというお考えなのか、RCで良いのかということによって、給食センターを併設できるかできないかという可能性が出てくると私どもでは考えております。

(菊池委員)

給食センターの併設はRC構造でなければ不可能だというのは、木造の場合は敷地が取れないということですか。給食センター自体が木造でなければならぬということではないと思うのですが、いかがでしょうか。

(岩間教育企画課長)

敷地の面積的な問題で、2階建てで給食センターまで建てるということは不可能ということになりますのでどうしても3階建てになります。3階建てになると、RC構造になるということでございます。

(菊池委員)

この平面図上、給食センターの面積が取れないという解釈でよろしいですね。例えば、配置を変えれば面積を取れないことはないと思いますけれどもいかがでしょう。

(岩間教育企画課長)

現在、土砂災害危険区域から離すということをお前提として考えております。安全のためでございます。そうしますと、資料No1に示した校舎等、この部分のみが建築可能場所と考えております。この部分で給食センターの敷地を確保することになりますと、3階建てということになると考えております。

(会長)

やはり面積が無いということです。従って、木造建築ではない方法しかないということでございます。

(伊藤委員)

教育委員会としては給食センターを造るという方向なのか、もし、3階建てができないということであれば給食センターはいらないという考え方でしょうか。

(岩間教育企画課長)

給食センターについて回答いたします。私どもから当初提案している給食センターにつきましては、全く別の場所に独立した形での給食センターを整備するという方向で提案させていただいておりました。しかしながら、中学校の建築に合わせて中学校にセンターを持つということも可能なのか検討してほしいという意見もあったので、検討して改築に合わせて中学校の中にセンターを作るとすればこの形ということになります。いずれ、センター化については進めさせて頂きたいと思っていましたので、中学校への併設でない場合は他の場所に独立した形で整備するという方向で進めさせて頂きます。

(会長)

給食センター化は既に決まっております、中学校の建設と併せてその場所に造るか、或いは別な場所に作るということでございます。

(松坂委員)

続きではないのですが、図を見て思ったのですが、今の校舎は格技場からずっと赤線になっているということで、その影響は少し考えなければならないということで、その代替えとして運動場の土手の下を校門の近くまで道路を通したはずですが、それが、この図面を見ると野球場の円の中に入っているようですが、どうかんがえれば良いのかと感じました。これは校庭を広げるという意味ですか。広げなければ道路は現状どおり通れるのですが。

(岩間教育企画課長)

このグラウンドの形が野球場として引いてありますので、敷地からはみ出ておりますけれども、実際には敷地からはみ出るという考えはありません。

(松坂委員)

これは総合支所の問題だと思いますが、その道路は整備するべきだと思います。そうすることによって、中学校への通路の部外者への注意が少し減るのではないかと思います。それから、農免道みたいな形で、上町の住民が中学校東側の田畑に行くのに困らないようにということでそのようにしたはずですので、その辺も少し考えていただければと思います。

それから、格技場の西側に駐車場のスペースがありますが、これはそのままでもよろしいのでしょうか。

(岩間教育企画課長)

先生方の車を止めているスペース、資料上の空白の部分、これは現在お借りしている部分ですが、現在の駐車場スペースは、屋内運動場右側の所に来賓用45台、駐輪場の後ろの部分に12台分を確保しておりますが、これだけでは不十分だということもあるかと思っておりますので、その状況を見ながら基本的には駐車スペースとしてそのまま利用させていただきたいと考えております。

(小松委員)

バスロータリーとテニスコートの間に四角い枠があるのですが、この敷地はどう使われるのでしょうか。

(岩間教育企画課長)

この空白の部分についてですが、現在のところ整何かを整備するということは考えていません。但し、中学校との協議の際、プールを設置したいというようなことがあればここにプールを造るとか、子供達の憩いのスペース、例えば葡萄棚を作ってその下にベンチをほしいとか、もろもろこれから出てくるかと思っておりますので、そういった時に自由に使えるスペースということでここは空いた形となっております。何もなければ、ここは整地することになると思います。

(松坂委員)

ここに給食センターをとという案は無いのですか。

(岩間教育企画課長)

給食センターをこの位置にとということになりますと、この位置から学校までわざわざ給食車で給食を運ぶということになりますし、この場所にランチスペースを併設するということになりますと、1回、外に出て給食を食べに来るということをしなければならないし、それで良いのかということもありますので、敷地内の別棟に給食センターをとということになると厳しいと考えております。

(会長)

全般についての質疑等でよろしいですのでお願いします。

(高橋委員)

先ほどの、校庭の野球スペース、ライト側の件についての確認ですが、不可能な部分まで書かれていると聞きましたが、ここに示されるものは全て可能性のあるものと思って委員は見ています。この他に、不可能な部分で示されている部分はありますか。

(岩間教育企画課長)

ありません。

(高橋委員)

先ほどのプールの件も、検討はするけれどもと言っておりますが、私はやれないと解釈しています。というのは、かつて教育委員会の事務方でトップの方から聞いた話ですが、東和小学校の辺りまでは金があつて備品も新しいものを入れることが出来たけれども、大迫中学校の頃は国からの特別交付金も切れてしまって備品も古いものを使わなければならないといったようなことです。こういった、冗談とも本気ともとれないような話を聞いたことがあります。

木造にするか鉄筋にするかという特性と経費の面からしか検討していませんが、学校ですから日常の教育活動の面からも検討が必要だと思うのですが、今のところ図面にもここでの話し合いにも出てきません。ぶり返すようで申し訳ありませんが、建設場所を決める時もそういった指導体制とかプールの仕様とか、そういった教育活動を考えて今の場所ではない方が良いと私は主張したのですが、やはり、教育を行うというその面からの検討が必要な気がします。

これだけで終わってしまうとただの愚痴になってしまいますので、そういった面から考えれば、鉄筋よりは木造の方が情操的にも活動するにも、或いは安全上も良いような気がします。鉄筋がむき出しの階段が付いた校舎に行ってみる、とどこか怖いなど、生徒はよく怪我をしないなどという思いにさせられます。コストを考えた場合、市の財政を考えた場合、どちらが良いかという判断はできませんけれども、日常の指導面を考えますと、少なくとも内部だけは鉄筋がむき出しにならないような木造的な校舎にしてもらいたいと思いますし、プールもあった方が良いと思います。給食も自校給食の方が良いという思いはあります。後は、財政の面とかあるかと思いますが、そこまでは分からないということです。

(会長)

今の件は、意見としてお考え頂きたいと思います。

それで、構造の比較表を見ますと、木造と鉄筋とを合わせた形はできないのかと思ったりしています。今、高橋委員がおっしゃったように、鉄筋と更に具体的な形として優しさを求めた木造というものを合わせて材料として、構造として考えていくような方法はできないものかと私個人としては思っていますが、その辺はどうなのでしょう。

(佐々木委員)

同じです。そうであれば、給食センターをセットしてしまっても、教室だけの部分を木造にするとすれば、今おっしゃったことが可能ではないかと私も思います。

(岩間教育企画課長)

木造とRCの合築については、やり方としては可能です。それをやった場合にひとつ問題が出てくる部分が工期です。というのは、木造とRCの物を建てまして、それを接続しなければ使い勝手は悪いということになると思いますが、そういう場合は、まずRCをきちんと完成させた後に木造に取りかかるということがルールとしてございます。そうすると、例えば普通教室は木造にしましょうとか、RCは重いものを置く技術室とか特別教室関係とか給食センターということになると、最初にRCを作って完成してから木造に取りかかるということになると、普通教室の完成が1年遅れるということになります。

平成29年度には子供たちを新校舎に入れたいという約束もありますので、その工法については難しいのではないかとというのが教育委員会としての考えでございます。

(会長)

こういう形で住民説明会に臨むということになります。

ただ、給食センターの部分について、構造も含めて何かありましたらお聞きしたいと思います。

(藤原委員)

この給食センターは中学校だけのための給食センターではないですよね。あと、どこへ供給する給食センターなのでしょうか。

(岩間教育企画課長)

給食センターについては、大迫地域の小中学校全ての給食を作るセンターということになっております。

(藤原委員)

保育園も含まれるのですか。

(岩間教育企画課長)

基本的に保育園で作らなければならないということが法上でございます、3歳以上でアレルギーとかも全く問題ないという場合であれば、可能であるとはされておりますけれども、現在保育園については自園の中で調理するということが法に則っているということと考えております。

(佐々木委員)

平成29年からという約束は何で約束されているのですか。

(岩間教育企画課長)

まず、基本的に大迫中学校は改築をするという前提になっておりますので、耐震化が図られておりません。よって、少しでも早く新しい校舎に変える必要があるということがひとつあります。なので、後ろには行きたくないということがあります。もうひとつは、PTAの皆様からも可能な限り早くということがあり、最も早い行程で進めば平成29年度に校舎に入れるという説明をしまして、教育委員会としては平成29年度には子供たちを新しい校舎に入れたいという思いで動いております。

(会長)

それでは、質問意見を打ち切り、この項目を終わらせていただきたいと思います。

項目にはありませんが、事務局から何かありませんか。

(藤原地域支援監)

今後の進め方について、6月24日に市民向けの説明会を開催することと、大迫中学校改築促進協議会（仮称）を組織して今後市側と詰めていきたい旨を説明した。

〈 内容については、記載を省略 〉

(会長)

以上で、説明及び審議を終わります。

4 その他

(小国地域振興課長)

外川目地区避難訓練視察の案内について説明した。

〈 内容については、記載を省略 〉

(会長)

それでは、以上で本日の協議会の一切を終わります。

5 閉会（小国地域振興課長）